



2025年1月31日

各 位

会社名 株式会社ハチバン  
代表者名 代表取締役社長 長丸 昌功  
(コード番号：9950 東証スタンダード)  
問合せ先 執行役員 管理部長 木村 英司  
(TEL 076-292-0888)

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2018年8月16日に導入した当社取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)及び執行役員(委任型)(以下総称して「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「役員向け株式報酬制度」といい、役員向け株式報酬制度導入のために設定済である信託を「役員向け株式交付信託」といいます。)並びに2020年2月14日に導入した当社従業員(以下「従業員」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「従業員向け株式報酬制度」といい、従業員向け株式報酬制度導入のために設定済である信託を「従業員向け株式交付信託」といい、「役員向け株式交付信託」と合わせて「本信託」と総称します。)について、本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、役員向け株式報酬制度の概要につきましては、2018年4月27日付「当社取締役に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」、従業員向け株式報酬制度の概要につきましては、2020年1月30日付「信託を用いた従業員向けインセンティブ・プランの導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

	役員向け株式報酬制度	従業員向け株式報酬制度
(1) 名称	役員向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)	
(4) 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者	従業員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者	
(6) 議決権行使	受託者は、信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません	受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使いたします
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)	
(8) 信託契約日	2018年8月16日	2020年2月14日
(9) 金銭を追加信託する日	2025年2月18日	
(10) 信託終了日(継続後)	2027年8月末日(予定)	2030年2月末日(予定)

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

	役員向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
(1) 取得する株式の種類	普通株式	
(2) 株式の取得価額の総額	45,195,000 円	112,815,000 円
(3) 取得する株式の総数	13,100 株	32,700 株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得	
(5) 株式の取得時期	2025年2月18日(予定)	

以 上